

払出し料金の支払に可能な財源と請求時期について

○利用可能な財源とその期日

財源 \ 利用月	4月～12月	1月	2月	3月
大学運営物件費	○	○	○	○ 翌年度7月に過年度請求
寄附金	○	○	○	
受託研究・事業	○	○	○	× 利用不可
共同研究・事業	○	○	○	
補助金	○	○	○	
科学研究費補助金	○	○	× 利用不可	

○科学研究費補助金以外の財源での請求時期

利用月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月	2月	3月 (大学運営物件費・寄附金のみ)
請求時期 (コア→各部局会計係へ)	7月請求	10月請求	1月請求	2月請求	3月請求	翌年度 7月請求

○科学研究費補助金での請求時期

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
請求時期	5月請求	6月請求	7月請求	8月請求	9月請求	10月請求

利用月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
請求時期	11月請求	12月請求	1月請求	2月請求	× 利用不可	